

質 問 回 答 書

委 託 業 務 名

千葉県文化財保存活用地域計画基礎調査業務委託

質 問 事 項

回 答

同種の業務実績（様式第3号）について

・記載する業務実績の件数に上限はありますか。また、業務実績を証明する書類は、契約書の写しでよろしいですか。

・記載する業務実績の件数に上限はありません。
・業務実績を証明する書類は、契約書及び業務内容のわかるものとしします。

千葉県文化財保存活用地域計画基礎調査業務委託 仕様書について

・業務内容に「策定スケジュール案の作成」とありますが、認定のための申請はいつ頃を想定していますか。何か年で地域計画を策定するかについても、企画提案に含まれますか。

・何か年で地域計画を策定するかは、企画提案に含みません。本契約業務の中で、文化庁への認定申請の時期を含め、本市にとって適切な策定スケジュールを検討していただきます。

企画提案書について

・（別紙）「評価選定基準」の「評価の着眼点」に、本業務と類似する業務の経験及び実績が挙げられていますが、同種の業務実績（様式第3号）に記載した内容を企画提案書にも記載した方がよろしいですか。

・本業務と類似する業務の経験及び実績は、同種の業務実績（様式第3号）への記載のみでも構いません。なお、既定枚数以内であれば企画提案書への記載を制限するものではありません。